

平成 27 年度 第 2 回 国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成 27 年 7 月 7 日 (火) 19 時 00 分から 20 時 35 分まで	
開催場所	くにたち市民総合体育館 2 階 会議室	
出席者の氏名	委員	加藤悦雄 (大妻女子大学) 堀井雅道 (国士舘大学) 牧野陽一郎 (国立市立小・中学校校長会) 吉田順 (国立市私立保育園園長会) 藪田圭以子 (国立市認証保育所連絡会) 堀江建治 (日本ボーイスカウト東京連盟) 樋口景子 (市民) 本島純子 (市民)
	事務局	馬橋利行 (子ども家庭部長) 清水周 (児童青少年課課長補佐兼児童・青少年係長) 田代和広 (児童青少年課長) 吉村知高 (児童青少年課課長補佐兼保育・幼稚園係長) 宮崎きよみ (子育て支援課長) 庄司沙絵 (同 児童・青少年係) 松葉篤 (子ども政策担当課長)
欠席委員	小澤崇文 (国立市私立幼稚園協会) 石田環 (市民)	鳩山徹郎 (公益財団法人東京 YMCA)
議 事	(1) 「第三次国立市子ども総合計画」基本理念及び基本方針について (2) ニーズ調査について (3) 今後のスケジュールについて (4) その他	
傍聴人の数	6 名	
配付資料	会次第 資料No.1 「第三次国立市子ども総合計画」の概要 (案) 資料No.2 「第三次国立市子ども総合計画」の基本理念 (案) 資料No.3 「第三次国立市子ども総合計画」策定のためのニーズ調査の実施について	

議事要旨

第2回子ども総合計画審議会 開会の挨拶

●会長

本日はお忙しいところご参集いただき有難く思う。初めに配布資料の確認をお願いする。

●事務局

資料の確認。

●会長

小澤委員と鳩山委員は欠席とのことである。本日の主な議題は第三次子ども総合計画の理念の確定と計画の中身についての議論になる。では(1)「第三次国立市子ども総合計画」の基本理念及び基本方針について説明をお願いする。

議事(1)「第三次国立市子ども総合計画」基本理念及び基本方針について

●事務局

資料No.1に基づき説明。

●会長

まず計画の位置付けについて、子どもに関する新しい法律もでき、赤字で示されている。「子ども・若者育成支援推進法の大綱」を勘案し、子ども・若者の育成支援をこの計画に含めていくこと、「子どもの貧困対策の推進に関する法律の大綱」を勘案し子どもの貧困対策についても定めること、少子化社会対策についても定めるという枠組みで進めていくという案である。ご意見を頂きたい部分であるが、計画の対象はおおむね18歳までの子どもであるが、子ども・若者育成支援推進法では若者はおおむね39歳までと定義されているので、どうするか。計画の期間については、昨年度策定した子ども・子育て支援事業計画は子ども総合計画の下位計画にあたるが、子ども総合計画を後に策定することになった。子ども総合計画の期間は本来5年間であるが、8年計画とし、4年ごとに見直しをして、子ども総合計画を先行させたいという案である。

これについてご意見等はあるか。事務局の方向性はどうであるか。

●事務局

子ども・若者育成支援については、ひきこもりの対策が大きく取り上げられるが、国で推進本部をつくり、子ども・若者育成支援推進法の大綱の見直しを行っているところである。都道府県と市町村では子ども・若者計画の策定は努力義務となっている。相談があったときに、福祉として、医療としてつなぐことが必要なのか、就学支援なのか、就労につなげるのか、ということを経済的にできる組織体をつくって検討することが必要というこ

とになっている。しかし、国がかかげる法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」をつくるのは難しく、一般的には「要保護児童地域対策協議会」に近いイメージなので、有機的に連携させることが有効と考えられている。具体的には、市では今年ひきこもり対策の委託調査を実施する予定である。町田市で実施しているが、無作為抽出で家庭やご近所に対象となる家庭があるか、また、民生委員に周囲に対象となる家庭はあるかなど調査をして、対策を検討していくところである。ただ町田市は中核市なので独自の保健所を持っているが、国立市では立川保健所との連携やNPOとの連携も考えなければいけない。

●会長

どんな課題があるのかこれから調査をするということで、調査結果を踏まえてからでないと講じることができない対策もあるが、既存の窓口を若者にも広げていくことも考えられる。

いかがであるか。

●委員

39歳と言うのはどこからきているのか。

●会長

子ども・若者育成支援推進法での定義である。

●委員

ひきこもりを支援している人たちと交流しているが、39歳から40歳という団塊ジュニアでこの世代からひきこもりの問題はクローズアップされてきた。現場で活動している医療、NPO、行政の方などがたどりついた結論は、ひきこもりの問題は実は親子関係にあるということだ。最終的にはひきこもりの子どもだけでなく親も支援しなければいけない、できれば両方やっていくのが望ましい。しかし親はなかなか自覚しない。辿っていくと幼少期からの親子関係の積み重ねの結果である。この計画に39歳までのひきこもりの支援を入れるのは非常にいいことだと思う。ただ具体的にどうするかというのは難しい。現場の人やセルフヘルプグループや同じ問題を抱える親の集まりなどから解決の糸口を見つけていくことがあるので、そういうグループをつくる支援や、機会や場を提供することはできるのではないか。

●委員

対象としては背景に法律もあるし、家庭や地域社会も盛り込まれている。また調査で浮かび上がった課題に対してきめ細やかな計画ができるということで、39歳までということでもいい。

●委員

広い範囲でフォローしていくことができるのであれば、おおむね39歳ということでもいい。

●副会長

39歳までにすると、そこまで含んだ新たな施策事業を盛り込んでいかなければいけないか。

●委員

39歳までについては「困難を抱える」という条件がある。

●副会長

中身としてはそこまで盛り込んだ計画をつくっていかなくてはならないだろうという確認である。

●事務局

施策については28年4月から急にできるものではないので、準備期間や調査結果も踏まえた上での体制、組織づくり、1市町村でできるものなのか、他市との広域連携でやるのか、まず実態を把握した上で行政としてどういう対策を講じるかという議論が先になる。第二次総合計画にも「ひきこもりとニートについて」という項目があり重点施策として出ているが、未達成の状況なので、今後検証した上でどういうことができるか考えていかなければいけない。

●会長

ニーズ調査の結果も踏まえてということだが、子どもが若者になって社会人になって躓いてしまった人に対する支援を入れ込んでいくということ考えていく。

●委員

町田市での調査では実態に合った把握ができたのか。量でひきこもりの実態が出せるのか。問題の中身を親が認めていない場合もあるので。

●事務局

町田市で委託した業者に話を聞いたところでは実態に即した結果であったということだ。東京都でひきこもりの割合が出ていて、市町村の割合に落とした場合にだいたい合っているということである。人数もそうだが、どんな問題を抱えているのかということも重要になってくるので、精神的な発達に課題があって対人関係がうまくいかないなどきっかけの分析も必要になるが、まずは市内にどれくらい的人数がいるのか把握する必要がある。ひきこもりの支援には医療が必要なのか、何が必要なのかも含めた実態調査になる。

●会長

計画期間は4年サイクルで進めたいがよろしいか。

では次に3ページの計画の基本理念について議論したい。事務局の案と資料No. 2の他

の自治体の基本理念を参考に示されている。今日の会議で決めたいので、いかがであるか。

●委員

これが目指すべき方向になるので、悩むところである。

●委員

この基本理念を読んで、すごくいいと思った。ただ、1行目の「本市の『宝』であり、『希望』であり、『夢』です」というのは、「本市の『希望』であり、大人たちの『夢』です」ということなのか。「夢」と言うのは簡単だが、子どもにとっては重荷になることがある。「夢」というのは大人たちの夢なので、「本市の『宝』であり、大人たちの『夢』であり、社会の『希望』です」に変えてもいいかと思ったが、ここは大きい問題ではないと思うが検討してみしてほしい。この基本理念をどう要約したらいいのか考えたときに浮かんだのは「わくわく子育て」というキーワードである。他市の基本理念をみて、小平市の「感動子育て」というのがいいと思った。本来子育てというのは感動することがたくさんあるものなので、そうなればいいと思っている。親が子どもを育てると心の躍動があるという表現は大変いい。ここにある「いきいき子育てわくわく子育て」は子どもの視点と親の視点がある。あとは「健やかに成長できる」というのも考えているので、合体させて「家庭が健やかに成長できるまち くにたち」など、子育てするとわくわく感動するということを入れると、家庭全体を支援するという理念になるのではないか。

●会長

1つめも、大人の期待感が詰まりすぎているのではないかというご意見として承りたい。ほかにいかがか。

●委員

「『希望』であり、『夢』です」という言葉が盛り込まれたのは高く評価していいのではないか。私は立川市のように「笑顔あふれる 笑顔輝く」という子育てがいいと感じる。

●副会長

この計画は国連の子どもの権利条約を受けてできている。「子どもの最善の利益」というのは条約の第3条を受けて入っている言葉なので、先に「子ども」というのが来ないといけないという意味では同感である。先ほどの委員の「わくわく子育て」に倣って「子どもが輝ける」というようなのができればいい。

●委員

立川市も府中市も小平市も「笑顔あふれる」というのが入っている。

●副会長

国立らしさがあるものがいい。「子どものまち」というのがいいだろうか。

●会長

ホワイトボードに書き出してみる。

●委員

「はつらつ」という言葉。子どもがはつらつとエネルギーが溢れるようなイメージがいいと思うがその先の言葉が浮かばない。

●会長

子どもがどんな状態であるのか、子育て家庭が子育てに携わることでどういう子育てをしてほしいのか、いろいろ出てきた。ほかにはいかがか。

●委員

「はつらつ」という中には泣き、笑いなど感情表現、気持ちを含めている。

●副会長

参考までに第二次計画では「私らしい育ち」となっている。

●会長

子どもや子育て家庭が国立市でどんなふうに生き生き生活できる様子か。

●副会長

基本理念の3つめに地域のつながりが書かれているのでそれを表現できるような言葉もほしい。

●会長

私を感じたのは、調布市の形をみると、「どんな環境で」「子どもや家庭のどんな状態を」「目指すのか」。こういう環境を作り出すことによって、はつらつとした状態、わくわく子育てができるとか、前段は今、ご指摘いただいたように地域のつながり、どういう環境でという感じで。「どんな環境で」のところに「人と人とのつながり」など、国立市としてどういう子育て環境を目指すのか、その結果として子どもがどんな状態で育っていくのを目指すのかということを感じたのだが。

委員はいかがであるか。

●委員

こういうのは苦手である。非常にいいことが書いてあるので意見を言うまでもないと思った。

●委員

「生き生き」というのもいい。

●会長

国立市は自然豊かで、自然は子どもの成長にとって大事なことなので、つながりや自然の中でという言葉も含めていいのかと思うが。

●委員

やはり基本理念の文章をひっぱるようなキーワードをはめていくのが大事。

●委員

この基本理念は母親になっていなくても分かりやすい。こうなるからのびのび育つ、そのためにはこれが大事である、マイナス面もあるが地域でフォローしていくというのが読んでいると分かりやすい。人的環境が整っているというのが分かりやすい。

●副会長

若者が入るとなるとどうするか。

●会長

この計画は総合的なので、子どもは乳幼児から18歳まで、子育て家庭、39歳までの若者の3つを念頭に置いていくことになる。

●委員

地域で支えていくというのは若者にも同じ事が言える。

●会長

子どもであっても子育て家庭にとっても若者にとっても共通基盤になる。前計画では「私らしさ」で、ここには「自分らしく」と書いてあるのでそういう部分が共通してくるのかもしれない。

●副会長

右側に入るのは「子ども、家庭がわくわくできるまち」という感じだろうか。どのような環境でというところにうまく入ればキャッチフレーズになる。

●委員

基本理念の特にいいと思ったのは2行目からの3行で、ここに若者のことも含まれていると感じた。この文章を抽出するようなキーワードが思いつけばいい。

●副会長

これを抽象化すると、子どもが生き生きできるとか、はつらつということになるのではないか。

●委員

私は「ホッとできる」と思った。頼れる人がいる、大丈夫だと思えるといいと思ったが、「安心」という言葉では少し違うものになってしまう。

●委員

「認められる」というのは、子どもにとっても大人にとっても自分がホッとする、安心するという気持ちになるのではないか。

●副会長

「環境」というところでそういうものが入るといい。「認め」「認められる」ような環境で子ども、家庭が生き生きする。

●委員

「一人ひとりの個性が認められる」というか、「個性ある存在と認め」というのがすごくいいと思う。

●委員

ひきこもりの人にとっては「生き生き」というより「認められる」ほうが。

●副会長

そうすると「自分らしい」というのがいいのでは。

●委員

ひきこもりの人にとっては「自分らしい」というのは厳しい。「自分らしさ」「私らしさ」に悩んでいる若者は多いので難しい言葉だ。

●委員

4行目の「のびのびと育つ」を下の枠の中の「大きく育て」の前に「のびのび大きく育て」と入れて頂くといい。

●会長

この基本理念はここでの議論などを踏まえて原案を事務局でまとめたという経緯があるので、そのあたりの説明をお願いしたい。

●事務局

一次、二次の子ども総合計画でも子どもの権利条約を謳ってはいるが、なかなか子どもの意見、参加というのは出てこないで、子どもに光を当て、子どもの権利を強く打ち出すためには何が必要なのか、それぞれが認められるというのが必要になってくる。まず家庭がしていかなければいけないが、孤立や経済的状況もある中で、行政や地域が支援することで安定して子育てができることによって、愛着形成ができることでさらに自信がもてるようになる。そのためには地域も行政も支えていく仕組みをつくるのが大切であるという考えである。

●会長

「子どもの最善の利益」というキーワードは子どもの権利条約の中心的な概念であるが、子どもにとって何が望ましいかということを中心に考えて子どもに向き合っていく。家庭も子育ての第一義的責任を持つということもしっかり示されているので、保護者も子どもの最善の利益を考えて子どもと接する義務があるわけだが、今は子育て家庭が孤立してきていてしんどい子育てになってしまっている。その背景には、地域のつながりや必要な支援を選択して自分らしく子どものことを考えながら子育てに携わっていくことができる環境づくりも必要になる。子どもを中心としながら、子どもが生き生きと自分らしく生きていけるための基盤をどう厚くしていくかということになるのではないかと思う。

●事務局

いただいたご意見をもとに事務局で練りたい。ある程度決めたものをメール等でお送りし、期限を決めてご意見を伺いたいと思うがいかがか。

●会長

キーワードや目指すべき方向性をいろいろ出していただいたので、うまく組み合わせて原案を作成いただき、意見をいただいて微修正をして確定するということがよろしいか。

では次に4ページには計画の視点が示されている。具体的な施策や重点施策はこれから議論していくことになるが、どういう視点でやっていくのかということである。これについてご意見はあるか。

●委員

ひきこもりの施策はどの視点になるか。

●副会長

5つめではないか。「発達段階の特性を踏まえ」というところ。

●会長

「総合的な支援」にも含まれる。

●委員

きめ細かな視点で全体が網羅されていていい。これをどう具体化していくかが重要。

●会長

続いて5ページであるが、中央の基本方針は前回示されたもので、印象的な言葉でこれもいいと思うが、イメージしにくいということで右側の新しい案が示されている。基本方針についてはご意見はいかがだろうか。

●委員

1つめと2つめは誰を支援するかという形で、3つめはどうやって支援するかという形なので、揃えられるといい。

●委員

社会的支援の中には事業者で働き方改革を進めていく事業者、行政としてできることをやると対象になってくるかと思うが、NPOを立ち上げるときに補助金などの支援をすとかすれば対象にならないか。

●副会長

3つめは対象が示されていないということではないのか。

●委員

3つめはどうやってという形なのかと思ったので違和感があった。

●委員

社会的という言葉はすごく大きいのでいろんな意味があると思うが、社会的資源を対象にとすれば揃えることができるのではないか。

●会長

「社会を支援する」となってしまう。地域が子どもや親を支援する手段みたいになる。

●副会長

それを支えてくれる地域の人たちを支援する。少し苦しいが。

●委員

国立のまちを子どもを連れて歩いていると、子育てを終わった世代の方が、買い物をしているとカートを片付けてくれたり、自転車をひっぱって手伝ってくれたりする。そういうことがたくさん行われていることをみんなが知ればみんなが自然にできるようになるのかと思っている。昔は新聞記事等に出ていたのだけれど。

●副会長

国立市には駄菓子屋はまだあるのか。そういうものも含めて支援すると地域支援なのだろうか。

●委員

7ページの取組をみると意味が分かる。やはり社会的な支援である。

●副会長

子育てと子育てを支援するといった場合に対象は子どもと親である。

●委員

「社会的」という言葉は「ソーシャル」だが、もともと日本語の「社会」に当てはまる概念はコミュニティである。いっそのこと「コミュニティ支援」にするとか「地域支援」ということで落ち着けるのがいい案かもしれない。

●事務局

イメージとしては、支える側なので地域の支援という意味合いであった。社会的支援というのは確かに抽象的なので、地域支援などにしたい。

●会長

子どもや親を支えていけるコミュニティそのものを支援するという観点だろうか。

●委員

地域や制度的な支援になってくるわけであるか。

●会長

そうなる施策に何をを入れるか、それほどたくさんあるわけではないので一工夫考える必要がある。

●委員

基本方針の1つめに「自分の意見を表現し」とあるが、意見だけではなく、「気持ちや感情も表現できる」ように、そしてそれらが「受け止められる」ということも是非入れてほしいと思う。4ページの「一人一人の子どもの権利の尊重」には「子どもは気持ちや考え方を自由に表現し」と書かれているので方針にも入れていただきたいと思う。感情がうまく表現できない、抑制されているのは現代の若者の特徴でもある。当たり障りのないように自分の感情を抑えて、嫌なことを嫌と言えないなど負の表現ができない。しかし負の表現というのを親に認められるというのは重要なことだと思うので入れてほしい。

●会長

ほかになれば、原案をもとに少し修正して進めるということでもよろしいだろうか。

●事務局

方針を議論いただいたので、施策目標についても議論いただきたい。

●会長

7ページの施策目標について、いかがであるか。

●委員

親支援のところ（1）に入っているのかもしれないが、産後の家庭の支援は重要だと思っている。話題になっている『産後クライシス』という本を持ってきたが、産じょく期をどのように過ごすかによって離婚問題も関係してくるということである。渡辺大地さんという方は産後サポート会社アイナロハやNPOをつくり、『産後がはじまった！』という本を出している。男の産後手帳など、産後の父親の支援を含めて講演をしたり家事サポートをしたりしている。武蔵野市では家事支援のヘルパーを派遣事業所に委託して行っているなど、自治体で取組を始めているところがあるので考えていただきたい。ネウボラの制度にもつながると思う。ネウボラの趣旨は産じょく期のケアで、フィンランドでは産じょく期をゆとりをもって過ごすことによって乳幼児の病院にかかる割合が統計的に減ったというデータもあるので、具体的に考えていただきたい。

●会長

施策目標（1）の具体的施策として産じょく期の寄り添い型の支援を入れてほしいということである。

●委員

横浜市では産じょく期の母子関係が虐待防止につながるということで取組を始めたので、産じょく期に注目するのは今の時代、重要な気がする。やっこの問題を言える時代になったのだと思う。今まで女性たちは産じょく期は辛かったのに言っはいけないものだと思って感情を表現できなかったのだと思われる。

●会長

先ほど基本方針3では地域づくり、コミュニティづくりの話が出ていたが、ワーク・ライフ・バランスと住環境という形に入っている。ただ、地域づくりと言うと先ほどの委員がおっしゃったように上にも入っているのが難しい面がある。方針と目標、そこに施策をどうつなげるかは難しい作業で、しかしどこかで決めないといけない。重点施策を考えていく上で、コミュニティづくり、地域づくりを3に入れていくのがいいかもしれない。

●副会長

文言は変えることはできるか。

●事務局

はい。ただ、ここを細分化すると取組が薄くなり、再掲が多くなる。例えばワーク・ライフ・バランスでは学童クラブなども考えられるが、方針1の(3)居場所づくりにも入ってくる。どうしても下の方が薄くなっていくので悩みどころである。

●委員

方針3の(2)「住環境づくり」というのがよく分からない。取組の「①子どもと家庭の安全・安心の強化」も何を強化するのか、歩道や公園などの環境づくりは分かるが、住むところまで行政が入っていいのか。

●事務局

「①子どもと家庭の安全・安心の強化」は防犯や、安心安全条例に先駆けて個別の施策を総合的に考えていく。メディアリテラシーなどもここに入ってくると考えている。②の「住環境づくり」は住まいというより住む環境づくり、道路や公園の整備も含めたまちづくり、家族で外出できるような環境づくりをしていくという意味合いで「住環境づくり」としたので、いい表現があればご提案いただきたい。

●会長

「住環境」というと家の中の環境というイメージがある。

●副会長

「まちづくり」にしたほうがいいかもしれない。ハード面である。「子ども・家庭にとって安全、やさしいまちづくり」にするとしっくりくる。

●委員

確かに分かりやすい。思い出したのだが、川崎市の事件は外国籍の親で、マイノリティとして育った子どもで、いわば社会によるいじめの連鎖であったと聞いた。国立市は一橋大学周辺にはハイカルチャーな外国籍の方も多いが、そうでない外国籍の方の支援も必要だと思う。それはどこに入るか。

●事務局

マイノリティの話だと方針1、施策目標(1)の「①子どもの権利の尊重」に入る。5月に文部科学省から性同一性障害に対する支援についての通達が出ているし、そのほかのマイノリティの問題も取り上げられていて、まず理解や啓発、職員の研修、教員の研修などもここに入ると考えている。また外国籍の方の支援は施策目標(2)の「③外国籍の子どもと家庭への支援の充実」に入れている。もともとはここに多文化共生もつなげていた。

マイナス面だけでなく多文化を理解することが第一歩で、国際理解となるといいところを知ろうということになるが、市内にも多くの外国人がいるので、市内の子どもたちを理解することだけでも十分多文化共生につながるということで入れていたが、やはり子どもの権利に入れたほうがいいのか、迷っているところである。

●委員

今話を聞いて国際文化はここにある、という視点はいいと思った。多文化共生という言葉の聞こえはいいが、具体的には賛否両論ある言葉だし、外国に行かなくても、身近にいるということがすごく大事だ。確かに迷うところではあるが(2)の③に言葉として入れたらいい。

●会長

取組のところは施策という形で今後具体的に出てくると思うが、そこに多文化共生を入れてほしいということである。

●委員

外国籍の方は子どもは意外と子どもの輪に入れるが、親は言葉が分からないからと言って、誘っても保護者会に出ようとしなない。外国籍のお母さんに誘われて誕生日会に参加してみたが、そこには外国籍のお母さんがたくさん集まっている。こんなコミュニティができていたことを知らなかった。話をしてみると意外と近くに住んでいることがわかった。子どもの友だちのつながりでないとコミュニティがあることも知らなかった。誰ともつながりがないと情報を得ないままどうするのだろう、そこが抜けているかもしれないと思った。地域でつながっていくしかない。書面では送っていても行動には移していない外国籍のお母さんがたくさんいた。気にしてあげたいというか、どこかに入れてほしい。

●会長

積極的に出て行けないような人についてどこかに入れる。

●委員

救う何かがあればいい。

●会長

基本理念の言葉を思いついたが、つながりやマイノリティの人も包み込んでいく社会的包括もいい。

●委員

外国籍の方が前に出ていくのはエネルギーが必要である。

●委員

経済的に困窮していて出ていく時間もないという人を知っている。

●会長

今回の計画はマイノリティの方への支援も視野に入れているので、今のご意見も含めていけたらと思う。

いただいたご意見を踏まえて修正していくということにしたい。

8ページ、9ページは計画の目次構成であり、10ページは施策の掲載方法である。前回より工夫された内容になっている。これについてはいかがであるか。

●事務局

施策の中で重点になるものを上に置く形である。次回、重点施策について議論していただく予定である。

●会長

本日は計画の枠組み、基本理念をいろいろ出していただき、それを踏まえて案を出していくところまでいけた。今後の審議会の流れについて事務局より説明願う。

議事（3）今後のスケジュールについて

●事務局

第3回は7月28日の火曜日、第4回は8月25日の火曜日、第5回は10月9日の金曜日にさせていただく。今回の案に修正をかけ、調整したものをお送りし、期日を設けてご意見をいただき、各部署に了承をとる。次回はこの体系をもとに各課に施策を送るところにいきたいと考えている。並行して各課に施策をあげてもらいながら、重点施策の案を出し、委員からも事前にご提案をいただき、次回審議していただくという流れにしたい。第5回には素案を示したい。

●会長

今回は数か月の短い期間で素案をつくることになるので、短期間で議論していくことになる。

本日はこれで終了とする。どうもありがとうございました。

閉会